

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年12月21日

【会社名】 住友重機械工業株式会社

【英訳名】 SUMITOMO HEAVY INDUSTRIES, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 別川俊介

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号(ThinkPark Tower)

【電話番号】 03(6737)2343

【事務連絡者氏名】 経理部長 山本直人

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号(ThinkPark Tower)

【電話番号】 03(6737)2343

【事務連絡者氏名】 経理部長 山本直人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社に対して提起された訴訟につき、和解により解決に至りましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号、第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該訴訟の提起があった年月日

平成26年3月20日

(2) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 : 京都市

住所 : 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

代表者の役職・氏名 : 京都市長 門川大作

(3) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

当社が京都市から受注した焼却灰溶融施設建設工事に関して、引渡期限までに施設の引渡しが不可能であるとして、同市は平成26年3月20日、当社に対して損害賠償等を求める訴えを京都地方裁判所に提起しました。

これに対して、当社は平成26年8月29日、同市に対して請負残代金等の支払いを求める反訴を同裁判所に提起しました。

なお、京都市の損害賠償請求金額は、約185億円でした。

(4) 訴訟の解決があった年月日

平成29年12月19日

(5) 訴訟の解決の内容及び損害賠償支払金額

大阪高等裁判所で、当社が京都市に対して約154億円を支払うことで和解が成立し、本件訴訟は解決しました。

(6) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

本件が平成30年3月期通期の業績に与える影響は、和解金及び関連費用等を約145億円特別損失に計上することにより、親会社株主に帰属する当期純利益が約110億円減少する予定です。